

岩手県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定に基づき、自動車専用道路を次のとおり指定する。

令和2年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 106号
- 3 指定年月日 令和2年3月27日
- 4 指定する区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
宮古市古田第1地割95番4地先から川井第4地割15番1地先まで	m 68.3~14.7	m 2,074.5

- 5 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 岩手県県土整備部道路環境課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 令和2年3月27日から同年4月27日まで